

別添利用料金表

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）又は事業対象者に該当しないと判定された場合には、利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

訪問介護（1日あたり）

（円）

サービス内容	8 時～18 時			6 時～8 時			22 時～23 時		
				18 時～22 時					
身体介護 中心型	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)
20 分未満	1,823	183	365	2,279	228	456	2,734	274	547
20 分以上	2,707	271	542	3,384	339	677	4,060	406	812
30 分以上	4,287	429	858	5,359	536	1,072	6,431	644	1287
1時間以上	6,232	624	1,247	7,790	779	1,558	9,348	935	1870
1 時間半以上 (30 分増す毎に加 算)	884	89	177	1,105	111	221	1,326	133	266

（円）

サービス 内容	8 時～18 時			6 時～8 時			22 時～23 時		
				18 時～22 時					
生活援助 中心型	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)
45 分未満	2,022	203	405	2,527	253	506	3,033	304	607
45 分以上	2,486	249	498	3,107	311	622	3,729	373	746

（円）

サービス 内容	8 時～18 時			6 時～8 時			22 時～23 時		
				18 時～22 時					
身体介護に 引き続き 生活援助を 行う場合	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)
20 分以上	740	74	148	925	93	185	1,110	111	222
45 分以上	1,480	148	296	1,850	185	370	2,221	223	445
70 分以上	2,221	223	445	2,776	278	556	3,331	334	667

サービス内容	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)
初回加算	2,210 円	221 円	442 円
緊急時訪問介護加算	1,105 円	111 円	221 円
生活機能向上連携加算	1,105 円	111 円	221 円

※重介護等でホームヘルパーが二人訪問の場合は、利用者様に同意を得た上で、上記の料金の 2 倍になります。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※
同一建物減算	所定料金額の 90/100

※ 1 ヶ月の利用料金の 13,7% が加算されます。

※同一建物減算はケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

介護予防訪問介護・予防専門型訪問サービス（1 ヶ月あたり）

サービス内容	要支援 1 ・ 要支援 2 ・ 事業対象者		
介護予防訪問介護 予防専門型訪問サービス	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)
週 1 回程度の利用	12,906 円	1,291 円	2,582 円
週 2 回程度の利用	25,801 円	2,581 円	5,161 円
★上記を超える利用	40,929 円	4,093 円	8,186 円

★は要支援 2 の認定を受けている方のみ利用可。

サービス内容	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)
初回加算	2,210 円	221 円	442 円
生活機能向上連携加算	1,105 円	111 円	221 円

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※
同一建物減算	所定料金額の 90/100

※ 1 ヶ月の利用料金の 13,7% が加算されます。

※介護予防訪問介護、予防専門型訪問サービスの利用料金は 1 ヶ月毎の定額制になっています。

但し、下記の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 ※月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
- 4 ※月途中で契約を開始（解除）した場合 など

※は予防専門型訪問サービスのみ

家事援助限定型訪問サービス（１ヵ月あたり）

サービス内容	要支援１・要支援２・事業対象者		
家事援助限定型 訪問サービス	利用料	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)
週１回程度の利用	10,320 円	1,032 円	2,064 円
週２回程度の利用	20,641 円	2,065 円	4,129 円
★上記を超える利用	32,741 円	3,275 円	6,549 円

★は要支援２の認定を受けている方のみ利用可。

サービス内容	利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)
初回加算	1,768 円	177 円	354 円

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※
同一建物減算	所定料金額の 90/100

※１ヶ月の利用料金の 13,7%が加算されます。

※家事援助限定型訪問サービスの利用料金は１ヶ月毎の定額制になっています。
但し、下記の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- １ 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
 - ２ 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
 - ３ 月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
 - ４ 月途中で契約を開始（解除）した場合
- など

・介護保険適用外サービス

サービス内容	料金
通院および院内介助サービス等	900 円／30 分

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう １ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。